

平成17年度株式分布状況調査の調査結果について

株 式 会 社	東京証券取引所
株 式 会 社	大阪証券取引所
株 式 会 社	名古屋証券取引所
証券会員制法人	福岡証券取引所
証券会員制法人	札幌証券取引所

I はじめに

株式分布状況調査は、3月末現在において東京・大阪・名古屋・福岡・札幌の5証券取引所に上場している内国会社が発行している上場普通株式を対象とし、「個人」、「金融機関」、「事業法人」といった株主の属性別の分類である投資部門別（注1）の株式保有状況等に関するデータを集計・公表することを目的として、毎年実施している調査である。

分析に使用している調査対象会社各社の投資部門別の株主数及び単元数のデータについては、個々の調査対象会社から提供を受けるのではなく、各社が株主名簿の管理を委託している株主名簿管理人より、電磁媒体を使って直接提供を受けている。これらのデータを使って、株主数の集計値については、銘柄間の名寄せができないことから、銘柄別の株主数のデータを単純に合算することで「延べ人数」の形で算出し（注2）、株式保有比率の集計値については、調査対象会社各社の平成18年3月31日現在の時価総額に単元数ベース（注3）で算出した所有者別（注4）の持株比率を乗じて個別会社ベースの各投資部門の株式保有金額を求め、これを投資部門別に調査対象会社全社分を合算し、調査対象会社全体の時価総額で除することで算出している。

なお、名義書換代理人より提供を受ける調査対象会社各社の株主数及び単元数のデータは、決算期末の株主名簿を基に作成するため、各社それぞれの決算期末日現在のデータとなっている。そのため、平成17年度の株主数の集計値は、全社の平成18年3月31日現在の集計値となっているわけではなく、また、平成17年度の株式保有比率の集計値の算出においても、決算期末日が平成18年3月31日以外の会社については、平成18年3月31日時点においても各投資部門の持株比率が当該会社の決算期末現在と同様となっているとみなして計算を行っている。

本年度の調査対象会社は、平成18年3月31日現在の5取引所の内国上場会社2,869社のうち、当該5取引所への新規上場日以降平成18年3月31日までに決算期末日が到来していないため、上場後の株主の状況を把握することができない会社（26社）を除いた2,843社となっている。

（注1）本調査における各投資部門の定義は以下のとおりである。

（1）政府・地方公共団体：国・都道府県・市町村

（2）金融機関

○長銀・都銀・地銀：銀行法及び長期信用銀行法に規定する国内普通銀行

○信託銀行：社団法人信託協会加盟の信託銀行

○投資信託：投信法（「投資信託及び投資法人に関する法律」）に規定する委託者の信託財産であって、信託業務を営む銀行を名義人（受託者）とするもの

○年金信託：法人税法に規定する税制適格退職年金、厚生年金保険法に規定する厚生年金基金および確定給付企業年金法に規定する企業年金のうち、信託業務を営む銀行を名義人（受託者）とするもの

○生命保険会社：保険業法に規定する生命保険会社

○損害保険会社：保険業法に規定する損害保険会社

○その他の金融機関：上記以外の金融機関。具体的には、信用金庫、信用組合、農林系金融機関、各種共済、政府関係金融機関等

（3）証券会社：証券取引法に規定する証券会社

（4）事業法人等：（2）及び（3）以外の法人格を有するすべての国内法人

（5）外国人：外国の法律に基づき設立された法人、外国の政府・地方公共団体及び法人格を有しない団体、並びに居住の内外を問わず日本以外の国籍を有する個人

（6）個人・その他：居住の内外を問わず日本国籍の個人及び国内の法人格を有しない団体

（注2）例えば、1人で10銘柄保有している株主は、全社ベースの集計値において10名の株主としてカウントされている。

（注3）単元株ベースとは、有価証券報告書の「所有者別状況」の記載と同様に、単元株制度を採用している会社については、それぞれの会社が採用している単元株の単位で株主を集計する方法である。なお、NTT等の売買単位が1株の銘柄については、単元株制度を採用していないが、便宜上1株を1単元として取扱っている。

（注4）本資料においては、「市場価格ベース」と「単元数ベース」の異なる2通りの計算方法で同じフォーマットのデータを掲載しているケースがあるため、従来より、利用者の混乱を避けることを主な目的として、「個人」、「金融機関」、「事業法人」といった株主の属性別の区分を、市場価格ベースの調査資料においては「投資部門」、単元数ベースの調査資料においては「所有者」と同じ区分でありながら異なった表現を用いていることで計算方法の違いを明示的に示している。

Ⅱ 平成17年度調査における特徴

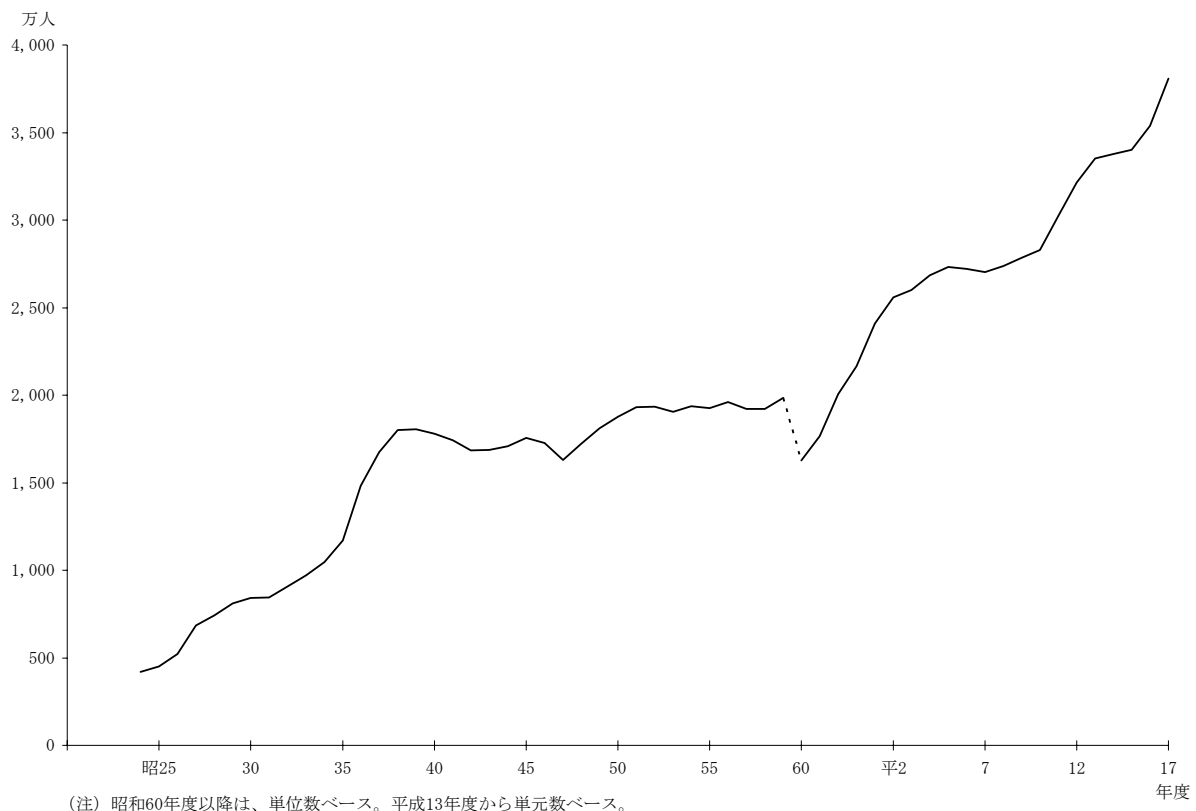
1. 個人株主数の推移

表1 所有者別株式数

年 度	平16	平17	増減[増減率]	構成比増減
会 社 数 (社)	2,775	2,843	68	-
合 計	人 % 36,621,940 (100.0)	人 % 39,337,828 (100.0)	人 % 2,715,888 [7.4]	ポ イ ント -
① 政府・地方公共団体	1,696 (0.0)	1,470 (0.0)	△ 226 [△ 13.3]	0.0
② 金 融 機 関	128,998 (0.4)	131,834 (0.3)	2,836 [2.2]	△ 0.1
a 長 銀 ・ 都 銀 ・ 地 銀	20,629 (0.1)	20,326 (0.1)	△ 303 [△ 1.5]	0.0
b 信 託 銀 行	59,874 (0.2)	58,571 (0.1)	△ 1,303 [△ 2.2]	△ 0.1
(a, bのうち投資信託)	9,819 (0.0)	10,934 (0.0)	1,115 [11.4]	0.0
(a, bのうち年金信託)	15,921 (0.0)	15,958 (0.0)	37 [0.2]	0.0
c 生 命 保 険 会 社	24,264 (0.1)	25,443 (0.1)	1,179 [4.9]	0.0
d 損 害 保 険 会 社	5,627 (0.0)	5,485 (0.0)	△ 142 [△ 2.5]	0.0
e その他の金融機関	18,604 (0.1)	22,009 (0.1)	3,405 [18.3]	0.0
③ 証 券 会 社	67,274 (0.2)	68,556 (0.2)	1,282 [1.9]	0.0
④ 事 業 法 人 等	814,562 (2.2)	807,801 (2.1)	△ 6,761 [△ 0.8]	△ 0.1
⑤ 外 国 人	217,154 (0.6)	248,831 (0.6)	31,677 [14.6]	0.0
⑥ 個 人 ・ そ の 他	35,392,256 (96.6)	38,079,336 (96.8)	2,687,080 [7.6]	0.2

- (注) 1. 株主数は、上場会社間の名寄せを行うことができないため、各上場会社の株主数を単純に合算した「延べ人数」を用いている。
 2. 年金信託は、調査要綱に記載の通り、信託業務を営む銀行を受託者とする厚生年金基金等の年金関係の運用分を集計しているが、公的年金の運用分については含まれていない。
 3. 上場会社の自己名義分は、各社が属する所有者区分に含まれる。平成17年度の自己名義株式所有会社数は2,547社となっている。

図1 個人株主数の推移



平成 17 年度の(株)ジャスダック証券取引所を除く全国 5 証券取引所上場会社の個人株主数（延べ人数）は、前年度に比べ 268 万人増加し、3,807 万人となった。これにより、個人株主数は、平成 8 年度以降 10 年連続で過去最高を更新しながら増加し、かつ、2 年連続で前年度比 100 万人を超える大幅な増加となった。なお、今年度の 268 万人の増加は、調査方法が株式数ベースから単元数ベースへ移行した昭和 60 年度以降では、平成元年度の 244 万人を超え、最大の増加人数となっている。（表 1、表 2）

表 2 昭和 60 年度以降の個人株主数の増減

年 度	個人株主数	前年比増減	備 考	調査対象 会社数	投資単位 引下げ等 実施会社数
昭 60	人 16,285,419	人 -	調査対象が株数ベースから単元数ベースへ移行	社 1,833	社 未集計
61	17,673,503	1,388,084	N T T 株上場	1,881	〃
62	20,040,423	2,366,920		1,924	〃
63	21,644,062	1,603,639		1,975	〃
平 1	24,087,831	2,443,769	株価指数最高値を記録	2,030	〃
2	25,601,162	1,513,331		2,078	〃
3	26,008,324	407,162		2,106	〃
4	26,851,876	843,552		2,120	16
5	27,335,458	483,582		2,161	14
6	27,208,726	▲ 126,732		2,211	42
7	27,038,789	▲ 169,937		2,277	26
8	27,373,177	334,388		2,339	34
9	27,856,278	483,101		2,387	40
10	28,300,049	443,771		2,426	28
11	30,224,358	1,924,309	マザーズ市場等開設、インターネット株取引の普及	2,472	41
12	32,150,005	1,925,647		2,587	108
13	33,517,534	1,367,529	商法改正により、投資単位引下げ実施条件緩和	2,656	127
14	33,771,262	253,728		2,661	162
15	34,005,017	233,755		2,679	78
16	35,392,256	1,387,239	新規上場会社、投資単位引下げ実施会社が大幅増加	2,775	219
17	38,079,336	2,687,080	同 上	2,843	273

今年度の個人株主数の増減要因についてみると、新規上場会社で 107 万人、株式分割・投資単位引下げ実施会社（以下投資単位引下げ等実施会社という。）で 137 万人、それ以外の既上場会社で 101 万人増加する一方、上場廃止会社の影響で 77 万人減少したことから、差引き 268 万人の増加となっている。（図 1、図 2）

個人投資家のすそ野の広がりという観点からみると、最近のインターネット取引の口座数の年度ベースの推移は、15 年度までの前年度比 100 万口座前後の増加から、16 年度 200 万口座、17 年度 300 万口座の増加と、急激に増加のペースを早めており、この数字をみても、今年度の株式相場の上昇を契機として、新規に株式投資を始める個人投資家が増加することで幅広い銘柄で新しい個人株主が生まれ、その結果大幅な個人株主数の増加につながったと推測することができる。（表 3）

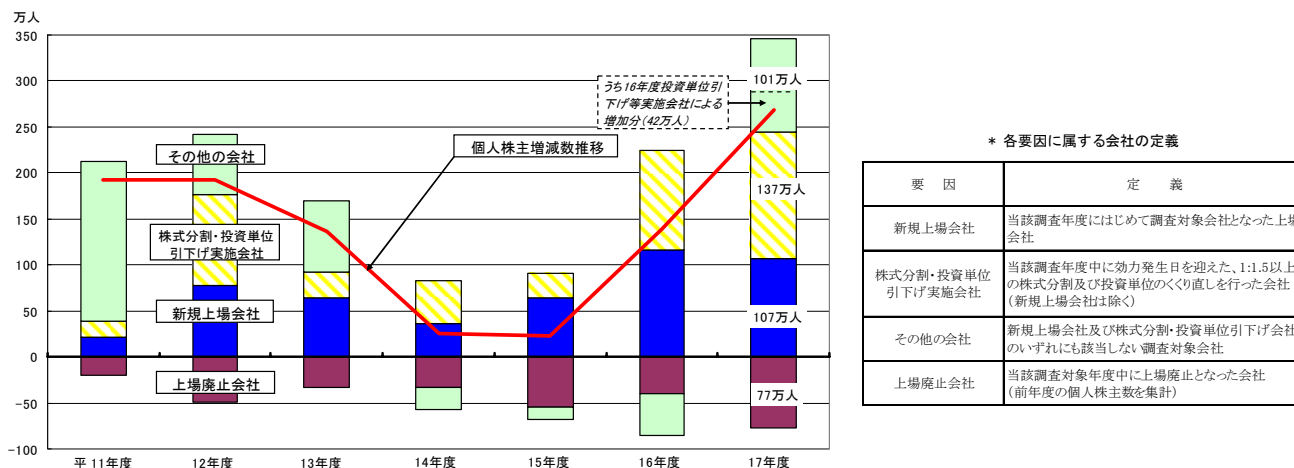
表 3 インターネット取引の口座数推移

（単位：口座）

年度末	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17
口座数	746,456	1,933,762	3,092,227	3,921,114	4,955,151	6,943,678	10,003,099
増 減	-	1,187,306	1,158,465	828,887	1,034,037	1,988,527	3,059,421

（出典：日本証券業協会調べ）

図2 昭和60年度以降の個人株主数の増減の要因分析



今年度の調査結果において特徴的なことは、投資単位引下げ等実施会社数が273社と、過去最高の社数を記録した前年度の219社を更に大幅に上回ったことである。前年度の219社を含めた過去2年間の投資単位引下げ等実施会社492社の個人株主数の増加数は、今年度実施会社の137万人に更に42万人が加わり、全体の268万人の3分の2にあたる179万人にのぼっている。これをみても、投資単位引下げ等実施会社が個人株主数の大幅な増加に大きく貢献していることがわかる。

2. 株式保有比率の変動状況

平成17年度的全投資部門の保有金額（調査対象会社2,843社の時価総額）は、株式相場が大きく上昇したことに伴い、前年度に比べて188兆円（49.0%）と大幅に増加し574兆円となった。各投資部門の増減の全体の傾向としては、金融機関、事業法人等、個人・その他がそれぞれ1ポイント前後低下する一方、外国人がほぼその低下分の合計に見合う3ポイントの大幅な上昇となっている。（図3、表4）

投資部門別にもう少し詳しく株式保有比率の変動状況についてみると、まず、前年度比プラスとなっている投資部門では、外国人は、前述のとおり、前年度比3.0ポイント上昇の26.7%と大幅上昇となり、調査開始（昭和45年度）以来の最高を3年連続で更新した。また、金融機関の内数となっている投資信託も、株式相場の上昇等により銀行預金等の低金利の金融商品からのシフトがみられ、同0.5ポイント上昇して4.4%と2年連続で上昇し、過去最高水準を記録した。一方、前年度比マイナスとなっている投資部門をみると、長銀・都銀・地銀は前年度比0.6ポイント低下の4.7%、生命保険は同0.1ポイント低下の5.3%、損害保険は同0.1ポイント低下の2.1%となった。これらの投資部門はいずれも、保有株式の売却等により長年わたり株式保有比率の低下傾向が続き、長銀・都銀・地銀は11年連続、生命保険及び損害保険はそれぞれ5年連続の低下となっており、3部門共に、調査開始以来の最低を更新している。年金信託は、株式相場が大きく上昇したことに伴い、保有株式の時価が上昇し、運用資産に占める国内株式のウェイトが高くなり過ぎたことにより保有株式の一部を売却する動きがあり、同0.4ポイント低下して3.6%と4年連続で低下することとなった。また、事業法人等は、自己株式取得は引き続き活発に行われたものの（注5）、保有株式の売却の動きが続いていること等により、3年ぶりに下落に転じ、同0.8ポイント低下して21.1%と調査開始以来最低を記録することとなった。

（注5）自己名義株式は、16年度の8兆506億円（保有比率2.09%）から、17年度13兆1,128億円（同2.28%）と0.2ポイント保有比率が上昇している。

図3 最近10年間の投資部門別株式保有比率推移

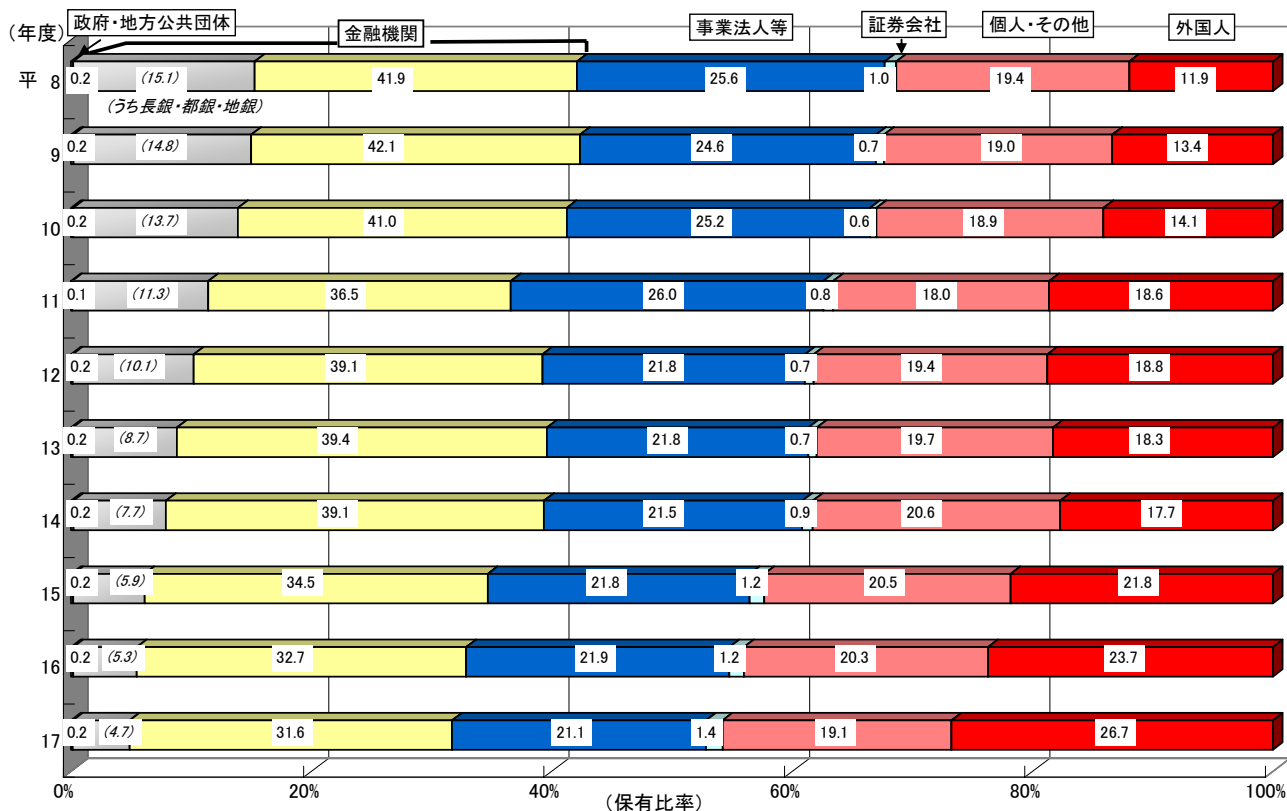


表4 投資部門別株式保有状況

年 度	平16	平17	増減額[増減率]	保有比率増減
会 社 数 (社)	2,775	2,843	68	-
合 計	億 円 % 3,856,537 (100.0)	億 円 % 5,745,609 (100.0)	億 円 % 1,889,071 [49.0]	ポ イント -
① 政府・地方公共団体	7,173 (0.2)	9,724 (0.2)	2,550 [35.6]	0.0
② 金 融 機 関	1,261,636 (32.7)	1,812,866 (31.6)	551,229 [43.7]	△ 1.1
a 長銀・都銀・地銀	205,400 (5.3)	271,174 (4.7)	65,773 [32.0]	△ 0.6
b 信 託 銀 行	725,750 (18.8)	1,057,557 (18.4)	331,806 [45.7]	△ 0.4
(a, bのうち投資信託)	148,573 (3.9)	250,268 (4.4)	101,694 [68.4]	0.5
(a, bのうち年金信託)	152,691 (4.0)	207,061 (3.6)	54,369 [35.6]	△ 0.4
c 生 命 保 険 会 社	207,345 (5.4)	301,804 (5.3)	94,459 [45.6]	△ 0.1
d 損 害 保 険 会 社	85,209 (2.2)	122,591 (2.1)	37,382 [43.9]	△ 0.1
e その他の金融機関	37,929 (1.0)	59,737 (1.0)	21,807 [57.5]	0.0
③ 証 券 会 社	44,813 (1.2)	79,020 (1.4)	34,207 [76.3]	0.2
④ 事 業 法 人 等	845,643 (21.9)	1,214,222 (21.1)	368,579 [43.6]	△ 0.8
⑤ 外 国 人	915,297 (23.7)	1,535,111 (26.7)	619,814 [67.7]	3.0
⑥ 個 人 ・ そ の 他	781,973 (20.3)	1,094,664 (19.1)	312,690 [40.0]	△ 1.2

(注) 1. 年金信託は、調査要綱に記載の通り、信託業務を営む銀行を受託者とする厚生年金基金等の年金関係の運用分を集計しているが、公的年金の運用分については含まれていない。
 2. 上場会社の自己名義分は、各社が属する投資部門に含まれる。平成17年度の自己名義分は、13兆1,128億円(保有比率2.28%)となっている。

表5 外国人及び個人・その他の株式保有比率増減状況

順位	業種	業種別指数騰落率	保有比率の増減状況						順位	業種	業種別指数騰落率	保有比率の増減状況					
			外国人			個人・その他						外国人			個人・その他		
			(①-②)	平成17年度①	平成16年度②	(③-④)	平成17年度③	平成16年度④				(①-②)	平成17年度①	平成16年度②	(③-④)	平成17年度③	平成16年度④
		%	ポイント	%	%	ポイント	%	%		%	ポイント	%	%	ポイント	%	%	
1	不動産業	106.9	6.6	31.2	24.6	▲ 2.7	18.6	21.3	18	電気機器	38.9	2.2	33.0	30.8	▲ 1.6	19.5	21.1
2	非鉄金属	96.2	▲ 0.8	21.2	22.0	0.0	23.2	23.2	19	その他製品	36.3	2.9	27.6	24.7	▲ 0.5	20.5	21.0
3	鉄鋼	83.9	3.2	20.8	17.6	▲ 2.8	23.1	25.9	20	陸運業	35.3	4.4	19.7	15.3	▲ 0.9	26.9	27.8
4	証券・商品先物取引業	81.1	5.5	31.5	26.0	▲ 3.7	19.9	23.6	21	倉庫・運輸関連業	35.1	0.9	17.5	16.6	▲ 2.4	19.9	22.3
5	機械	77.0	4.8	26.1	21.3	▲ 3.4	21.6	25.0	22	石油・石炭製品	32.5	4.5	30.5	26.0	▲ 0.6	17.1	17.7
6	鉱業	73.3	4.2	12.0	7.8	3.2	9.4	6.2	23	サービス業	31.5	3.4	18.4	15.0	▲ 0.9	34.1	35.0
7	卸売業	66.4	3.7	22.2	18.5	▲ 0.4	26.9	27.3	24	ゴム製品	29.7	2.7	21.5	18.8	▲ 0.7	19.1	19.8
8	銀行業	65.9	6.8	26.3	19.5	▲ 1.7	12.2	13.9	25	金属製品	28.6	2.4	18.0	15.6	▲ 5.0	21.9	26.9
9	ガラス・土石製品	65.2	2.6	24.7	22.1	▲ 2.2	15.8	18.0	26	食料品	27.0	3.8	23.1	19.3	▲ 0.9	21.9	22.8
10	繊維製品	64.4	1.9	20.7	18.8	▲ 1.6	24.5	26.1	27	医薬品	25.1	3.1	37.1	34.0	▲ 1.2	16.1	17.3
11	保険業	54.8	1.8	34.8	33.0	▲ 1.4	10.9	12.3	28	水産・農林業	24.4	1.1	14.7	13.6	0.6	33.9	33.3
12	小売業	50.2	4.0	22.5	18.5	▲ 0.5	22.6	23.1	29	パルプ・紙	19.4	▲ 0.1	15.1	15.2	0.8	18.2	17.4
13	輸送用機器	49.8	0.7	30.7	30.0	0.5	11.0	10.5	30	電気・ガス業	19.2	1.5	14.6	13.1	▲ 1.8	34.9	36.7
14	建設業	43.6	4.0	21.7	17.7	▲ 2.5	21.0	23.5	31	海運業	10.8	▲ 1.6	21.3	22.9	4.4	19.7	15.3
15	精密機器	43.1	2.0	33.9	31.9	▲ 0.1	16.6	16.7	32	情報・通信業	10.5	▲ 1.5	23.1	24.6	1.4	19.9	18.5
16	化学	42.8	2.0	28.1	26.1	▲ 1.6	16.8	18.4	33	空運業	8.3	▲ 0.5	5.0	5.5	3.5	47.8	44.3
17	その他金融業	41.0	3.7	32.4	28.7	▲ 1.6	12.2	13.8		合計	46.2	3.0	26.7	23.7	▲ 1.2	19.1	20.3

3. 個人・その他の動向

個人・その他については、前述のとおり株主数は前年度比 268 万人と大幅に増加しているものの、保有比率については、株主数とは逆に、同 1.2 ポイント低下し 19.1%と 3 年連続で低下する結果となっている。表 5 は、業種別に TOPIX の騰落率と外国人及び個人・その他の株式保有比率の増減の相関関係をまとめた表であるが、これをみると、株価の上昇率の高い業種ほど個人・その他の株式保有比率の低下が大きくなるという相関関係があることが認められる。このことから、個人株主は一般的に、株価が上昇すると利益確定のために当該株式を売却する傾向にあると考えられ、株式相場の上昇率の高かった今年度においては、特にこの傾向が強まり、結果として保有比率が低下したものと推察される。

ただし、平成 17 年度の投資単位引下げ等実施会社 273 社の状況をみると、個人・その他の株式保有比率は前年度に引き続き 27.0%と横ばいの状況となっている。これは、投資単位引下げ等を実施し保有する単元数を増やすことで利益確定の売却を保有株式の一部に留めることができ、更に、購入単価を下げることで今まで株主となっていなかった新たな個人株主の購入意欲を喚起し、結果として利益確定等の個人の売却を新たな個人の株主が埋める構図ができることによるものと考えられる。

4. 外国人の動向

2. に記載のとおり、外国人の株式保有比率は、前年度に比べ大きく上昇し、調査開始以来最高の 26.7%となった。(図 3、表 5)

表 6 最近 10 年間における外国人の売買動向

年 度	差引金額
	億円
平 8	18,067
9	15,404
10	14,972
11	75,282
12	△ 18,529
13	16,707
14	3,005
15	116,416
16	63,563
17	100,572

外国人の投資行動を、投資部門別株式売買状況（東証、大証及び名証）の年度ベースの売買代金の集計値でみてみると、平成17年度については、前年度の買い越し額6兆3,563億円を大幅に上回り、歴代1位となった平成15年度（11兆6,416億円）に匹敵する10兆572億円の買越しとなっており、再び、年度を通して日本の株式市場に巨額の資金を投入してきていると言える。その結果、外国人株式保有比率の上昇幅は、前年度の1.9ポイントから、今年度は3.0ポイントと大幅に拡大している。（表6）

次に、外国人の株式の買付状況を業種別にみると、33業種のうち28業種において上昇しており、引き続き幅広い業種に買いを入れている状況となっている。また、ここ数年と同様に、業種別株価指数の上昇率の大きな業種において外国人保有比率の増加幅が大きくなる傾向があり、今年度は、不動産業、銀行業、証券、商品先物取引業等において、保有比率の上昇幅が大きくなっている。（表5）

Ⅲ所有者別持株比率（単元数ベースの持株比率）の状況

1. (株)ライブドアの影響

表7のとおり、9月決算会社で売買単位が1株の(株)ライブドアは、昨年度調査において、平成16年度の調査対象決算期である平成15年10月から平成16年9月の間に1:100と1:10の2回の大幅な株式分割を実施したこと等により、同社1社で集計対象会社全体の単元数の33.98%を占めることとなり、その後本年度調査の対象決算期である平成16年10月から平成17年9月の間において、大量の新株予約権が権利行使され発行済株式数が大幅に増加したこと等により、同社の単元数の占有率は前年度に比べ更に約10%上昇し、43.68%となっている。

そのため、昨年度調査に引き続き、単元数ベースで集計した各種資料については、同社の数値が全体の数値に大きく影響を与えることとなっている。

以下に掲載する資料のうち、(株)ライブドアの単元数の影響を大きく受けるデータについては、例年どおり全社分を集計した数値と共に、当該影響を排除するため、(株)ライブドアを集計対象から除外した数値を併記している。

表7 (株)ライブドアの単元数の集計対象会社単元数合計に占める比率

(単位：単元、%)

	(株)ライブドア単元数(a)	集計対象会社単元数合計(b)	比率((a)/(b)×100)
平成16年度	606,338,627	1,784,344,591	33.98
平成17年度	1,049,138,666	2,402,010,598	43.68

2. 所有者別持株比率の動向

所有者別に全調査対象会社の単元数を集計し、全調査対象会社の単元数合計に占める比率を算出した所有者別持株比率について、(株)ライブドアを除外した数値で平成16年度と17年度を比較すると、金融機関が28.5%から26.3%へと2.2ポイント減少する一方、外国人が21.9%から24.1%へと2.2ポイント増加するという時価総額ベースで算出した投資部門別株式保有比率と同様の傾向となっている。一方、個人・その他については、投資部門別株式保有比率において1.2ポイントの減少となっているのとは反対に、23.4%から23.7%へと0.3ポイント増加するという状況が昨年度から継続している。これは、個人株主数の増加要因においても説明したとおり、投資単位引き下げ等実施会社が273社と過去最高の社数を記録する等、1売買単位の価格が個人投資家が買いやすいレベルに下がる一方、インターネット取引の口座数が大幅に増加したことからもわかるとおり、株価の上昇等を背景として新たな個人投資家層が株式市場に参入したことで、購入単価の比較的低い銘柄を中心に広く買われたことによるもの

と考えられる。(表8、表9、図5)

表8 所有者別単元数・持株比率

年 度	平16	平17	増減[増減率]	持株比率増減
会 社 数 (社)	2,775 * 2,774	2,843 * 2,842	68 * 68	- -
合 計	単元 % 1,784,344,591 (100.0) * 1,178,005,964 (100.0)	単元 % 2,402,010,598 (100.0) * 1,352,871,932 (100.0)	単元 % 617,666,007 [34.6] * 174,865,968 [14.8]	ポ イント - -
① 政府・地方公共団体	2,696,658 (0.2) * 2,696,658 (0.2)	2,765,145 (0.1) * 2,765,145 (0.2)	68,487 [2.5] * 68,487 [2.5]	△ 0.1 * 0.0
② 金 融 機 関	348,981,881 (19.6) * 335,741,832 (28.5)	459,111,631 (19.1) * 355,674,409 (26.3)	110,129,750 [31.6] * 19,932,577 [5.9]	△ 0.5 * △ 2.2
a 長 銀 ・ 都 銀 ・ 地 銀	54,190,965 (3.0) * 54,190,965 (4.6)	53,651,229 (2.2) * 53,601,789 (4.0)	△ 539,736 [△ 1.0] * △ 589,176 [△ 1.1]	△ 0.8 * △ 0.6
b 信 託 銀 行	196,550,891 (11.0) * 195,307,467 (16.6)	277,707,859 (11.6) * 207,504,212 (15.3)	81,156,968 [41.3] * 12,196,745 [6.2]	0.6 * △ 1.3
(a, bのうち投資信託)	41,540,077 (2.3) * 40,507,523 (3.4)	99,772,385 (4.2) * 52,674,099 (3.9)	58,232,308 [140.2] * 12,166,576 [30.0]	1.9 * 0.5
(a, bのうち年金信託)	41,556,555 (2.3) * 41,407,385 (3.5)	57,720,991 (2.4) * 41,312,677 (3.1)	16,164,436 [38.9] * △ 94,708 [△ 0.2]	0.1 * △ 0.4
c 生 命 保 険 会 社	51,195,952 (2.9) * 51,195,952 (4.3)	53,950,048 (2.2) * 53,950,048 (4.0)	2,754,096 [5.4] * 2,754,096 [5.4]	△ 0.7 * △ 0.3
d 損 害 保 険 会 社	23,382,144 (1.3) * 23,382,144 (2.0)	24,216,384 (1.0) * 24,216,384 (1.8)	834,240 [3.6] * 834,240 [3.6]	△ 0.3 * △ 0.2
e その他の金融機関	23,661,929 (1.3) * 11,665,304 (1.0)	49,586,111 (2.1) * 16,401,976 (1.2)	25,924,182 [109.6] * 4,736,672 [40.6]	0.8 * 0.2
③ 証 券 会 社	15,372,144 (0.9) * 14,094,496 (1.2)	48,461,141 (2.0) * 18,819,191 (1.4)	33,088,997 [215.3] * 4,724,695 [33.5]	1.1 * 0.2
④ 事 業 法 人 等	309,719,140 (17.4) * 291,884,774 (24.8)	475,392,072 (19.8) * 328,651,119 (24.3)	165,672,932 [53.5] * 36,766,345 [12.6]	2.4 * △ 0.5
⑤ 外 国 人	294,377,699 (16.5) * 257,998,934 (21.9)	532,814,178 (22.2) * 325,716,894 (24.1)	238,436,479 [81.0] * 67,717,960 [26.2]	5.7 * 2.2
⑥ 個 人 ・ そ の 他	813,197,069 (45.6) * 275,589,270 (23.4)	883,466,431 (36.8) * 321,245,174 (23.7)	70,269,362 [8.6] * 45,655,904 [16.6]	△ 8.8 * 0.3

(注) 1. 年金信託は、調査要綱に記載の通り、信託業務を営む銀行を受託者とする厚生年金基金等の年金関係の運用分を集計しているが、
公的年金の運用分については含まれていない。
2. 上場会社の自己名義分は、各社が属する所有者区分に含まれる。平成17年度の自己名義株式は、27,218,462単元(構成比:1.13%)となっている。
*太字の数値は、(株)ライブドアを含まない数値となっている。

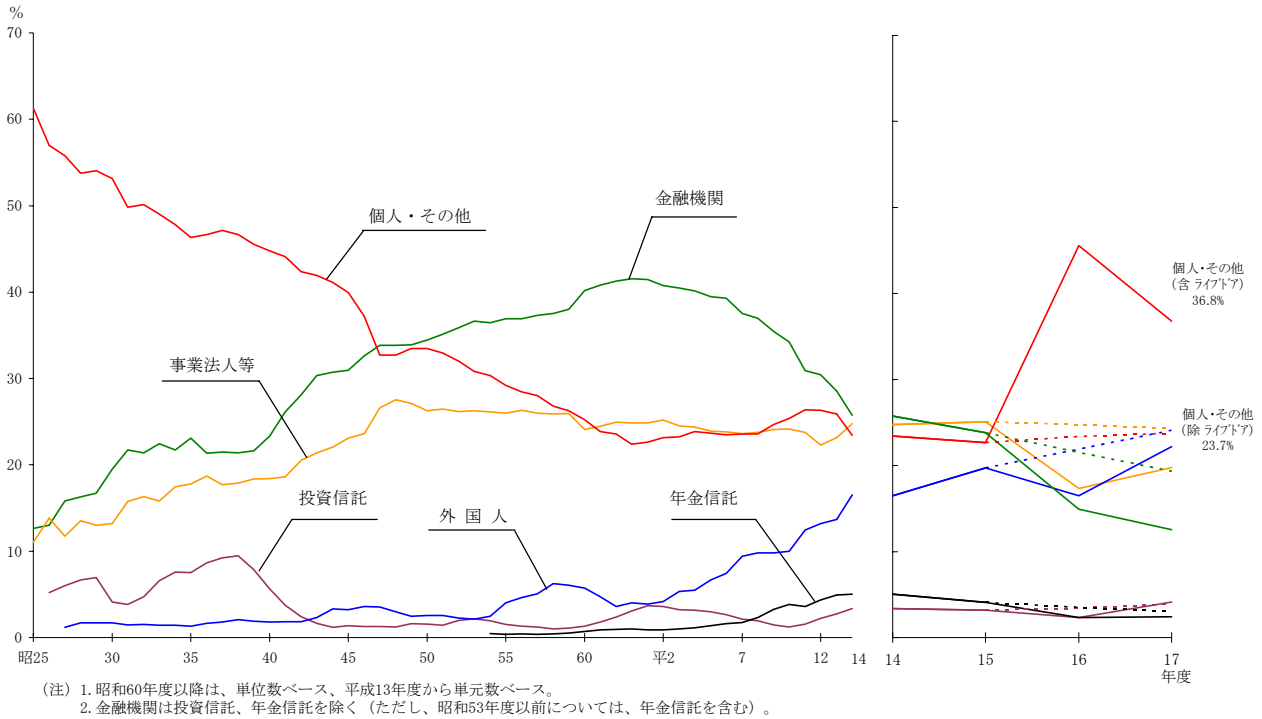
表9 所有者別持株比率の推移

(単位: %)

年度	政府・地方 公共団体	金融機関	長銀・都銀 ・地銀	信託銀行	年金信託		生命保険 会社	損害保険 会社	その他の 金融機関	証券会社	事業法人等	外国人	個人・ その他
					投資信託	年金信託							
昭24	2.8	9.9	-	-	-	-	-	-	-	12.6	5.6	-	69.1
25	3.1	12.6	-	-	-	-	-	-	-	11.9	11.0	-	61.3
30	0.4	23.6	-	-	4.1	-	-	-	-	7.9	13.2	1.7	53.2
35	0.2	30.6	-	-	7.5	-	-	-	-	3.7	17.8	1.3	46.3
40	0.2	29.0	-	-	5.6	-	-	-	-	5.8	18.4	1.8	44.8
45	0.2	32.3	15.4	-	1.4	-	11.1	4.0	1.8	1.2	23.1	3.2	39.9
50	0.2	36.0	18.0	-	1.6	-	11.5	4.7	1.9	1.4	26.3	2.6	33.5
55	0.2	38.8	19.2	-	1.5	0.4	12.5	4.9	2.2	1.7	26.0	4.0	29.2
60	0.8	42.2	21.6	-	1.3	0.7	13.5	4.5	2.6	2.0	24.1	5.7	25.2
61	0.9	43.5	16.1	7.1	1.8	0.9	13.3	4.4	2.6	2.5	24.5	4.7	23.9
62	0.8	44.6	15.9	8.4	2.4	1.0	13.2	4.3	2.8	2.5	24.9	3.6	23.6
63	0.7	45.6	16.3	9.9	3.1	1.0	13.1	4.2	2.1	2.5	24.9	4.0	22.4
平1	0.7	46.0	16.4	10.3	3.7	0.9	13.1	4.1	2.1	2.0	24.8	3.9	22.6
2	0.6	45.2	16.4	9.8	3.6	0.9	13.2	4.1	1.8	1.7	25.2	4.2	23.1
3	0.6	44.7	16.3	9.7	3.2	1.0	13.2	4.0	1.6	1.5	24.5	5.4	23.2
4	0.6	44.5	16.2	10.0	3.2	1.1	13.0	4.0	1.3	1.2	24.4	5.5	23.9
5	0.6	43.8	16.0	10.1	3.0	1.4	12.7	3.8	1.2	1.3	23.9	6.7	23.7
6	0.7	43.5	15.9	10.6	2.6	1.6	12.2	3.7	1.1	1.1	23.8	7.4	23.5
7	0.6	41.4	15.4	10.1	2.1	1.8	11.2	3.6	1.2	1.4	23.6	9.4	23.6
8	0.5	41.3	15.1	10.8	2.0	2.3	10.9	3.4	1.0	1.1	23.8	9.8	23.6
9	0.5	40.2	14.6	11.1	1.4	3.3	10.2	3.3	1.0	0.8	24.1	9.8	24.6
10	0.5	39.3	14.0	11.7	1.2	3.8	9.4	3.2	1.0	0.7	24.1	10.0	25.4
11	0.5	36.1	12.8	10.9	1.6	3.6	8.3	2.9	1.2	0.9	23.7	12.4	26.4
12	0.4	37.0	11.5	14.3	2.2	4.3	7.6	2.8	0.8	0.8	22.3	13.2	26.3
13	0.4	36.2	9.4	16.6	2.7	4.9	6.7	2.7	0.7	0.8	23.2	13.7	25.9
14	0.3	34.1	7.0	18.5	3.4	5.0	5.6	2.4	0.7	0.9	24.8	16.5	23.4
15	0.3	31.1	5.7	17.4	3.2	4.1	4.9	2.3	0.8	1.1	25.1	19.7	22.7
16	0.2	19.6	3.0	11.0	2.3	2.3	2.9	1.3	1.3	0.9	17.4	16.5	45.6
*16	0.2	28.5	4.6	16.6	3.4	3.5	4.3	2.0	1.0	1.2	24.8	21.9	23.4
17	0.1	19.1	2.2	11.6	4.2	2.4	2.2	1.0	2.1	2.0	19.8	22.2	36.8
*17	0.2	26.3	4.0	15.3	3.9	3.1	4.0	1.8	1.2	1.4	24.3	24.1	23.7
最高(年度)	3.1(昭25)	46.0(平1)	21.6(昭60)	18.5(平14)	9.5(昭38)	5.0(平14)	13.5(昭60)	4.9(昭55)	2.8(昭62)	12.6(昭24)	27.5(昭48)	22.2(平17)	69.1(昭24)
最低(年度)	0.1(平17)	9.9(昭24)	2.2(平17)	7.1(昭61)	1.0(昭58)	0.4(昭57)	2.2(平17)	1.0(平17)	0.7(平14)	0.7(平10)	5.6(昭24)	1.2(昭27)	22.4(昭63)

(注) 1. 昭和60年度以降は、単位数ベース、平成13年度から単元数ベース。
2. 長銀・都銀・地銀には、昭和60年度以前は信託銀行を含む。
*太字の数値は、(株)ライブドアを含まない数値となっている。

図5 所有者別持株比率の推移



IV 所有単位数別分布状況

表10は、所有単位数別の株主の分布状況を示したものである。まず、所有単位数別の株主数の増減をみると、最も人数の多い「1～4単元」を所有する株主数は前年度に比べ171万人（1.6%）増加し、2,847万人となった他、「10～49単元」を所有する株主数は同50万人（10.4%）増加の538万人、「100～499単元」を所有する株主数は同7万人（22.5%）増加の43万人となるなど、全ての所有単位数の区分において増加している。一方、各区分の構成比の増減をみると、10単元以上の区分については全て増加している一方、「1～4単元」及び「5～9単元」の所有単位数が1桁の2つの区分においてマイナスとなっている。これは、投資単位引下げ等を実施すると、従来1桁台の保有単位数であった株主がそのまま保有し続けることにより10単元以上保有する株主となるケースが考えられるが、平成17年度は投資単位引下げ等実施会社数が過去最多の273社となったため、このようなケースが多数発生し、その結果相対的に所有単位数が1桁の区分の構成比が下がったものと考えられる。

表10 所有単位数別株主数

年 度	平16	平17	増 減[増減率]	構成比増減
会 社 数 (社)	2,775	2,843	68	-
合 計	人 構成比%	人 構成比%	人 %	ポイント
所有単位数	36,621,940 (100.0)	39,337,828 (100.0)	2,715,888 (7.4)	-
1～ 4単元	26,762,887 (73.1)	28,478,651 (72.4)	1,715,764 (6.4)	△0.7
5～ 9単元	4,001,354 (10.9)	4,289,981 (10.9)	288,627 (7.2)	△0.0
10～ 49単元	4,877,502 (13.3)	5,384,676 (13.7)	507,174 (10.4)	0.4
50～ 99単元	394,944 (1.1)	465,851 (1.2)	70,907 (18.0)	0.1
100～ 499単元	352,565 (1.0)	431,836 (1.1)	79,271 (22.5)	0.1
500～ 999単元	73,585 (0.2)	84,726 (0.2)	11,141 (15.1)	0.0
1,000～4,999単元	119,203 (0.3)	154,818 (0.4)	35,615 (29.9)	0.1
5,000単元以上	39,900 (0.1)	47,289 (0.1)	7,389 (18.5)	0.0

V 地方別分布状況

表 11・12 は、株主の居住地で分類したデータであり、表 11 は地方別の株主数、表 12 は地方別に保有している株式について、平成 18 年 3 月末現在の各銘柄の時価総額を合算することで算出した保有金額の分布状況を示したものである。

国内の各地方の数値をみると、株主数・保有金額いずれの構成比においても、人口が多く、企業の集積度も高い関東地方、近畿地方、中部地方の 3 つの地方の数値が他の地方に比べ大きくなっている。その中でも関東地方の数値が一番大きく、次いで近畿地方、中部地方という順番となっており、特に大企業の本社が首都圏に集中していることから、保有金額については、全体の半数以上を関東地方が占めている状況となっている。

また、海外（注 6）については、株主数については構成比で 0.6%と国内のどの地方よりも小さい数値となっているが、上場会社の親会社や機関投資家等、1 人（1 社）で大量の株式を保有している株主が多数含まれているため、保有金額については、近畿地方及び中部地方を上回り関東地方に次ぐ大きな数値となっており、かつ、前述のとおり、平成 17 年度中においても積極的に株式を買っているため、唯一構成比が平成 16 年度に比べ増加している地方区分となっている。

（注 6）所有者別分布の「外国人」と地方別分布の「海外」の株主数及び持株数の数値が異なるのは、所有者別分布では、外国の法律により設立された法人(外国政府等を含む)及び日本人以外の個人を「外国人」としているのに対し、地方別分布では、設立根拠法や国籍を問わず日本国外に居住するものを「海外」としているためである。

表 1 1 地方別分布状況（株主数）

年 度	平16	平17	増 減[増減率]	構成比増減
会 社 数 (社)	2,775	2,843	68	—
合 計	人 構成比%	人 構成比%	人 %	ポイント
地方区分	36,621,940 (100.0)	39,337,828 (100.0)	2,715,888 [7.4]	—
北 海 道	515,698 (1.4)	573,011 (1.5)	57,313 [11.1]	0.1
東 北	951,551 (2.6)	1,035,556 (2.6)	84,005 [8.8]	0.0
関 東	14,469,857 (39.5)	15,733,157 (40.0)	1,263,300 [8.7]	0.5
中 部	6,624,971 (18.1)	7,039,088 (17.9)	414,117 [6.3]	△0.2
近 畿	9,092,888 (24.8)	9,639,617 (24.5)	546,729 [6.0]	△0.3
中 国	1,839,579 (5.0)	1,949,653 (5.0)	110,074 [6.0]	0.0
四 国	1,069,503 (2.9)	1,136,378 (2.9)	66,875 [6.3]	0.0
九 州	1,857,766 (5.1)	1,999,417 (5.1)	141,651 [7.6]	0.0
海 外	200,127 (0.5)	231,951 (0.6)	31,824 [15.9]	0.1

表 1 2 地方別分布状況（保有金額）

年 度	平16	平17	増 減[増減率]	構成比増減
会 社 数 (社)	2,775	2,843	68	—
合 計	億円 構成比%	億円 構成比%	億円 %	ポイント
地方区分	3,856,537 (100.0)	5,745,609 (100.0)	1,889,072 [49.0]	—
北 海 道	15,077 (0.4)	20,667 (0.4)	5,590 [37.1]	0.0
東 北	26,582 (0.7)	37,245 (0.6)	10,663 [40.1]	△0.1
関 東	2,148,041 (55.7)	3,114,791 (54.2)	966,750 [45.0]	△1.5
中 部	280,077 (7.3)	384,638 (6.7)	104,561 [37.3]	△0.6
近 畿	369,300 (9.6)	525,523 (9.1)	156,223 [42.3]	△0.5
中 国	50,702 (1.3)	71,416 (1.2)	20,714 [40.9]	△0.1
四 国	33,996 (0.9)	45,961 (0.8)	11,965 [35.2]	△0.1
九 州	53,501 (1.4)	72,154 (1.3)	18,653 [34.9]	△0.1
海 外	879,257 (22.8)	1,473,210 (25.6)	593,953 [67.6]	2.8

VI 単元株・単元未満株状況

表 13 及び 14 は、単元株と単元未満株の状況を示したものである。まず、株主数についてみると、平成 17 年度の総株主数は前年度に比べ 256 万人（5.8%）増加し 4,650 万人となった。その内訳をみてみると、「単元株のみ株主」数については、前年度に比べ 311 万人（10.6%）増加し、3,251 万人となる一方、「未満株あり株主」数については、同 39 万人（5.5%）減少し 682 万人と対照的な動きとなっている。これは、前述のとおり、新規上場会社や株式分割・投資単位引下げ実施会社の効果等で「単元株のみ株式」数が増加する一方、NTT や全国の電力会社等の発行単元数の多い大型株を中心とした過去の株式分割等により多くの「未満株あり株主」を有する企業において、単元未満株式の買い取り及び買い増し制度の利用により、「未満株あり株主」から外れる株主が増加していることが主な要因となっていると考えられる。

次に、株式数についてみると、総株式数は 162 億株（4.4%）減少し 3,518 億株となった。この要因は、サンライズ・テクノロジーで 149 億株、りそなホールディングスで 113 億株それぞれ 1000 株を 1 株に株式併合した特殊要因によるもので、2 社の減少分を除外すると、株主数の増加と同様に新規上場会社及び 1:1.5 以上の大幅な株式分割の実施会社がいずれも高水準となっていることが寄与し、100 億株（2.7%）の増加となる。なお、当該株式併合の他、発行済株式数の多い会社において株式分割等が広く実施されたことにより、「単元株のみ株主」所有株式数が減少し、「未満株あり株主」所有株式数が増加している。

表 13 単元・単元未満株主数

年 度 会 社 数 (社) 項 目	平16		平17		増 減[増減率]		構成比増減
	人	構成比%	人	構成比%	人	%	ポイント
総 株 主 数	43,936,626	100.0	46,500,606	100.0	2,563,980	[5.8]	—
(イ)「単元株のみ株主」数	29,400,621	66.9	32,513,777	69.9	3,113,156	[10.6]	3.0
(ロ)「未満株あり株主」数	7,221,319	16.4	6,824,051	14.7	△ 397,268	[△ 5.5]	△1.7
(ハ)「未満株のみ株主」数	7,314,686	16.6	7,162,778	15.4	△ 151,908	[△ 2.1]	△1.2
(イ)+(ロ) 単元株所有株主数	36,621,940	83.4	39,337,828	84.6	2,715,888	[7.4]	1.2
(ロ)+(ハ) 未満株所有株主数	14,536,005	33.1	13,986,829	30.1	△ 549,176	[△ 3.8]	△3.0

表 14 単元・単元未満株式数

年 度 会 社 数 (社) 項 目	平16		平17		増 減[増減率]		構成比増減
	千株	構成比%	千株	構成比%	千株	%	ポイント
総 株 式 数	368,079,500	100.0	351,830,394	100.0	△16,249,106	[△ 4.4]	—
(イ)「単元株のみ株主」所有株式数	228,629,726	62.1	208,156,567	59.2	△20,473,159	[△ 9.0]	△2.9
(ロ)「未満株あり株主」所有株式数	138,313,425	37.6	142,635,622	40.5	4,322,197	[3.1]	2.9
(ハ) (ロ) の うち 単 元 部 分	137,075,607	37.2	141,525,732	40.2	4,450,125	[3.2]	3.0
(ニ) (ロ) の うち 単 元 未 満 部 分	1,237,817	0.3	1,109,889	0.3	△ 127,927	[△10.3]	0.0
(ホ)「未満株のみ株主」所有株式数	1,136,348	0.3	1,038,204	0.3	△ 98,144	[△ 8.6]	0.0
(イ)+(ロ) 単元株合計株式数	365,705,334	99.4	349,682,299	99.4	△16,023,034	[△ 4.4]	0.0
(ニ)+(ホ) 未満株合計株式数	2,374,166	0.6	2,148,094	0.6	△ 226,072	[△ 9.5]	0.0

Ⅶ おわりに

最近 10 年間の株式の所有構造の変化を平成 8 年度と平成 17 年度の投資部門別株式保有比率の増減でみると、長銀・都銀・地銀が 15.1%から 4.7%へ、事業法人が 25.6%から 21.1%へとそれぞれ減少し、両者を合算して 14.9%減少する一方、外国人が 11.9%から 26.7%へと 14.8%増加している。これを見てわかるとおり、約 10 年間の間に、日本の株式の所有構造の大きな特徴と言われていた「株式の持ち合い」が解消に向かい、実に時価総額ベースで全上場会社の約 15%にのぼる金融機関や取引先等が保有していた株式が市場に放出され、そのほとんど全てを外国人が引き受けた形となっている。

一方、株主数全体の 95%以上を占める個人・その他の株主数の同じ期間における増減についてみると、延べ人数ベースのため個人投資家の実数を表すものではないが、平成 8 年度の 2,700 万人から、平成 17 年度の 3,800 万人へと約 40%の大幅な増加となっており、保有比率では平成 8 年度の 19.4%から平成 17 年度の 19.1%へと微減となっているものの、個人投資家層については、投資単位の引下げやインターネット取引の普及等により、確実に厚みを増してきていると言える。

各企業の経営者は、議決権ベースで 10%以上が、経営陣に友好的で基本的に売却しない前提で保有していた金融機関や取引先等の安定株主から、議決権行使や株式の売買で経営に対する評価を明確に表わすことが多い外国人株主に取って代わり、また、売買を積極的に行うことにより株価への関与の度合いの大きい個人株主数が約 40%も増加した最近 10 年間の所有構造の変化に対応するため、従来以上に積極的に経営状況をディスクローズし、かつ、株主価値の向上に寄与するような施策に積極的に取り組むことが求められてくると考えられる。

以 上